

「緊急事態宣言」の全面解除を受けて

本日、北海道及び首都圏1都3県で「緊急事態宣言」が解除されることにより、4月7日に我が国で初めて発令された「緊急事態宣言」が全面解除されることとなる。

まずは、最前線でご尽力されている医療従事者をはじめ、事業者や関係団体、国民が一丸となって、外出や都道府県をまたぐ移動の自粛、営業の休止、クラスターや院内感染対策など、感染症対策を徹底してきた成果であり、大きな痛みを伴いながらも、ご協力いただいた全国民の皆様にご心から感謝申し上げます。

今後は、第2波、第3波の感染防止策と段階的に社会経済活動を上げていくことを両立させるため、「新しい生活様式」やそれに基づく事業別ガイドラインに沿った活動を促す「WITH・コロナ」へとフェーズを変えていくこととなる。

国においては、5月27日に閣議決定する予定の国の「2次補正予算」において、全国知事会が強く要請してきた「新しい生活様式」の定着や、地域の実情に応じた事業者や生活支援に資する「地方創生臨時交付金」や「緊急包括支援交付金」の「飛躍的増額」、想定外の事態に臨機応変に対応するための国の予備費の「大幅な増額」など、早急に具現化されることを期待する。

また、今後想定される「感染拡大の第2波、第3波」に備え、今までの知見を総括し、地域の感染ルートやクラスター発生施設の事例収集をはじめ、

- ・ ワクチンの早期実用化に向けた「大胆な資金投入」
 - ・ 早期発見、封じ込めに向けた「検査体制の強化」やビッグデータの継続的活用
 - ・ 「保健所機能の体制強化」を図るための疫学調査や健康観察等の法的担保措置
 - ・ 大都市部での「ICU拠点整備」など、強固な医療提供体制の構築
- など、今回のコロナ禍の経験を今後に活かすための方策を国は早急に示していただきたい。

さらに、「解除後」の感染状況に応じ許容される社会経済活動の指針を示しながら、「WITH・コロナ対策」として、

- ・ 「新しい生活様式」の普及・実践に向けた店舗実態に即したガイドラインの整備
- ・ 「Go To キャンペーン」の実施時期や内容など、今後の観光誘客促進策の提示
- ・ 学校の長期休業に伴う、年度末の「受験の時期」の明示や、「9月入学制」に向けた各界各層を交えた骨太の議論や、

今後の経済活動の「反転攻勢」に向けた戦略を示しながら、

- ・ 大企業や中堅企業に対する資本注入などの経営支援
 - ・ 国の責任における「地域公共交通機関」の維持・存続に向けた対策
 - ・ 「雇用調整助成金」の緊急対応期間の延長
- など、更なる対策の強化を求めたい。

緊急事態宣言の全面解除は、「終わり」ではなく「WITH・コロナ時代」のスタートであり、全国知事会は、今後、感染防止と社会経済活動との両立を図るべく、47都道府県の叡智を結集し、国と心を一つに、全力を傾注していく決意である。

令和2年5月25日

全国知事会会長 徳島県知事 飯泉 嘉門